

〔出席委員〕 吉田武章、尾上直美、門脇正富、杉本友子、寺谷志津枝、松田裕一、石田正紀、  
名越和範、小谷次雄、山下千之、笠田直樹、中田朱美 (敬称略)

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 開会                               |   |
| 司会                                 | (開会の宣言)   |
| ①開会挨拶、委嘱状交付                        |   |
| 教育長                                | <p>暑い中、来ていただき感謝。この審議会は条例で定められたものであり、学校教育に関連する内容について審議する。一昨年度は倉吉市の教育振興基本計画の学校教育に関わる内容について審議していただいた。昨年度は、学校・学級の適正配置について審議し、答申をいただいた。その答申について市内14小学校区で説明会を実施している。昨日は11校区目の社地区を終えたところ。倉吉の130年の歴史を持つ小学校をどうしていくのかという問題であり、慎重且つ大胆に考えていきたい。</p> <p>学校教育の課題として今はいじめ問題が取り上げられている。倉吉市にもいじめの問題はある。昨年度、今年度と報告を受けているが、学校と家庭が連携し、すでに解決している。人間は集団の中では必ずトラブルは起きる。それにどう対応していくのかが問われていると思う。</p> <p>昨年度取り組んだ地域学校委員会は思った以上に成果を挙げている。</p> <p>学校教育審議会では教育委員会の点検評価についても審議していくという大きな役割を担っていただく。委員を引き受けていただき感謝。本日は平成23年度の実績、平成24年度の計画、適正配置の説明会についての状況を説明させていただきます。よろしく願います。</p> |
| 司会                                 | 資料の確認。  |
| 全員順番に                              | 自己紹介。   |
| ②会長、職務代理選出                         |   |
| 司会                                 | 会長を選出する必要があるがどうしたらよいか。  |
| 委員                                 | 事務局案はどうか。   |
| 司会                                 | 会長を小谷委員にお願いしたい。   |
|                                    | (拍手をもって承認)  |
| 司会                                 | 職務代理を会長より指名していただきたい。  |
| 会長                                 | 松本委員にお願いしたい。  |
| 司会                                 | (今回の会の時間の予定確認)  |
| 司会                                 | 司会を会長にお任せする。  |
| 2 事務局説明                            |   |
| ①平成23年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実績及び評価について |   |
| 事務局                                | <p>平成22年度に倉吉市教育振興基本計画が策定された。平成27年度までの5年間の教育を見通した内容となっている。すでに平成23年度はこの計画に基づき実践され、実績について評価している。学校教育審議会の前委員にはこれを送付し、意見をいただいている。</p> <p>「学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討」については、学校教育審議会でも議論を重ね、平成24年2月に答申をいただいた。</p> <p>「弾力的できめ細やかな指導を行うための体制づくり」では、教育委員会が、2年間ですべての学校を回り、教育委員が直接学校職員に指導、助言をしている。中学校では生徒会執行部との意見交換もしている。</p> <p>「授業改善、教職員の指導力の向上(授業研究会での指導助言)」では、昨年度から市教委の指導主事が、直接学校の授業研究会等に出向き指導助言することに力を入れている。</p>   |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | <p>「不登校の解消、問題行動の未然防止、進路指導の充実」については、最終評価をCとしている。スクールソーシャルワーカーの配置は予定どおり実施できた。特に年度の後半に入り具体的な動きができ、少しずつ成果につながっている。不登校については、学校も、市教委もがんばっているが、結果としての数字には表れていない。本年度は未然防止に力を入れた取組を実施している。</p> <p>「食の教育の推進」では、給食センターが親子で学ぶ食の教室を実施しており、定着した取組となっている。</p> <p>「郷土読本『わたしたちの倉吉』改定」に取り組んだ。充実した内容のものができており、小学校3年生以上で活用した。また、本年度は中学校版の作成を考えている。</p> <p>「地域学校委員会の設立」では、設立1年目ではあったが、1,000人を超える学校支援ボランティアが小学校を中心に活動した。また、各地区の教育を考える会では、2,300人余りの参加者があるなど、学校と地域との関わりを強化できた。中学校での活用が今後の課題である。</p> <p>「特別支援教育の充実」では、課題のある子が増えて来ており、学校が苦慮している状況がある。それに対して、学びの教室教育相談会や特別支援リーダー育成研修等をしている。行政主導で人員配置もして、かなり進んだのではないかと考えているが、今後は学校に任せるなど、長続きすることを考えていきたい。</p>   |
| 委員                               | 生徒指導推進会議は2月に1回だけの開催になっているがなぜか。早めに手を打つべき会議だったのではないか。   |
| 事務局                              | 目的を小中の連携に切り替えて、平成24年度をにらみ、2月に実施した。  |
| 教育長                              | 不登校対応教員の研修は随時行っている。   |
| 会長                               | 生徒指導推進会議というところの何かの問題について全市で取り組んでいくという感じで、名前が少し大きい気がする。  |
| ②平成24年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について |   |
| 事務局                              | <p>「小学校区ごとの説明会の実施と意見要望とりまとめ」については、8月上旬までに14小学校区で説明会を実施する予定であり、現在11地区で終わった。ここでいただいた意見やアンケートの結果を整理し、今後の方向性について確認していく。小学校区の説明会後は、形を変えた説明会がさらに必要ではないかと検討しているところ。9月の議会でも状況については説明していく。</p> <p>「学力向上推進の支援」では、ステップ9という倉吉独自の算数、国語のドリルを作成しているが、本年度は英語版を作成予定である。</p> <p>「わかる授業のための授業改善」では、指導主事の各校1回以上年間20回の校内授業研究会への指導助言を予定している。</p> <p>「細やかな指導を行うための体制づくり」では、久米中校区での学びと指導の創造事業を実施。久米中校区では昨年度あたりから小中連携を強化。特に学びに重点を置き9年間で子どもを育てることを意識した取り組みを進めている。</p> <p>「道徳教育・特別活動の充実」では、西中で道徳教育総合支援事業に取り組んでいる。課題を抱えた子どもたちを育てていくためには、心を耕していくことが大切だと考えている。ここでの成果を全市に発信して欲しい。</p> <p>「相談体制の充実、問題行動の未然防止、進路指導の充実」では、昨年度、初めて配置したスクールソーシャルワーカーを今年度は2名の配置とした。環境に働きかけ、成果を上げていきたい。中部子ども支援センターは、従来河北会館で運営していたが、河北中移転に伴い、7月末に旧上灘保育園に移転する。来年度からは、旧河北土地区画整理事務所での運営になることに伴い、9月議会で補正予算を組み、改修工事を実施する予定。</p> <p>「倉吉独自の教材づくりの推進」では、本年度と来年度で中学生向けに倉吉風土記を作成する予定であり、その作業にかかったところである。中学生向けと言うことで大人の生涯学習講座等での活用もできるのではないかと考えている。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
|             | 「家庭地域連携の取り組み推進」では、中学生の出番づくりとして、各地区運動会の運営補助や各地区の夏祭りへの参加などに取り組むこととしている。  |
| <b>3 協議</b> |  |
| 委員          | 赤ちゃんふれあい事業を毎年取り組みたいという要望がある。しかし赤ちゃんが少ない。14小学校区でどこでもやるということは難しい。中学校5校で必ずやるということにはどうか。実施した子どもたちの様子を見ると、非常に有効な事業であると感じる。ゆったりやらなかったりではなく、どこかの学年で必ずやるという事業にして欲しい。   |
| 事務局         | 評判がよくてやりたいという希望は多い。しかし、赤ちゃんの数が少なく四苦八苦している状況がある。<br>学校計画訪問では、各教育委員が各学校へ意見を返すことで、学校が実践を振り返ることができるようにしている。  |
| 委員          | いじめ問題についての対策を考えておかないといけないのではないか。具体的な対応について教員向けのマニュアルを作るなど対策が必要ではないか。   |
| 委員          | 生徒指導の小中連携を含め、学校で見える姿と地域で見える姿は違うことを重要視していくことが必要ではないか。家庭での姿と外での姿が違う子もある。子どもの姿を共有して、それぞれができることをしていくことが必要。子どもの行動は、学力にもつながり、進路にも影響する。地域の情報を得る工夫をしていくこと、教員の感度を磨いていくこともしていけないといけない。西中校区では生徒指導対策事業を持続していくことをしないとけない。   |
| 委員          | いじめ問題の報道では、被害者の保護者が教育委員会や警察に相手にしてもらえなかったと聞く。子どもの姿を見て何かおかしいとは感じるが、今の高校生の姿を見てみると、絶対的な証拠が出るまで認めない傾向がある。いじめる側にはいじている自覚がないのではないか。保護者も自分の子を加害者にするのかという態度である。そこに踏み込んでいける勇気が必要だと思う。それに対してすぐに応援できるのがマニュアルではないか。学級担任や部活の顧問任せでは、いい加減なことで終わってしまう状況がある。学年等での取り組みが大切である。ない方がよいと思って調査するのではなく、5割以上はあると思ってやる必要がある。<br>学校計画訪問での委員の意見にある校長の方針が定まっていないという状況はあり得ないことではないか。  |
| 教育長         | 転勤した校長の十分な実態把握に基づいた方針が定まっていないと感じ、指摘したものである。  |
| 委員          | 転勤した校長でも6月に定まっていないということではいけないのではないか。その学校の経営方針がまず定まっていないといけない。  |
| 教育長         | 形としては出来ているが、程度度合いとしてさらにきちっとしたものにしていく必要があるということを厳しく指摘したものである。教育委員が学校に出かけていき、その様子を実際に見て、指導助言している一例である。   |
| 委員          | 過去にも葬式ごっこ等の報道がなされた。報道された時は対応をきちっとしようとするが、それが持続しないのが問題。程度はいろいろとあるがいじめはどの学校でもあると考え、早く気付くということが大事。<br>倉吉は人権教育をやってきた。いじめは人権侵害である。いじめについては、する、される、傍観者の立場がある。傍観者の子の多くは、何をしているのかという気持ちで見ている。そして、おかしいことをしているという声が出てくるのが大事。人間関係づくりについて絶え間ない営みを続けていくことが必要。<br>県教委も以前作った対応マニュアルを改訂するという。そこにいじめの兆候や対応についても記述されている。学校の人権教育では、「言葉」をテーマとして取り組み、相手に対する態度を振り返る学級討議も行った。いじめやからかいのは起こり得るものだが、やはりそれはおかしいことだという意識が育っていれば、 |

|     |   |
|-----|---|
|     | 子どもは安心して生活できる。教師だけでなく。生徒同士でも自分たちのよりよい生活をつくっていきけるようにすることも大切なことである。   |
| 会長  | <p>いじめの問題には周期があると言われていた。報告すれば学校の評価が落ちるといふ報道があった。報告して対応する学校こそ立派な学校ではないか。葬式ごっこが行われた時、教員のカウンセリングマインド等研修したが、それが途中で薄れてしまった。新しい先生に対する研修の場もなくなってしまう。続けていくことが大切。</p> <p>生徒指導推進会議は残していかなければならない。市全体で問題を取り上げていくのがよい。</p>  |
| 教育長 | <p>年度始めに研究主任、人権教育主任等の研修を行っている。文科省の調査を待って、それを含めて市としてどうするのか考えていきたい。子どももすごくシビアになっている。この件はやったが、この件は対等な立場でやったのでいじめではないという態度が見られる。</p>  |
| 事務局 | 文科省も定義を変えた。被害者の感情を重視するようになった。   |
| 会長  | 本人がいじめられていると感じたらいじめ。いじめた側が、いじめていないとは言えないのではないかと。しかし調査は難しい面がある。  |
| 委員  | <p>教員のいじめへの対応マニュアルがあってもよいのではないかと。今の先生は子どもの時からまじめに過ごしてきた人。子どもの頃、喧嘩したり、殴られたり、泣いたりしてきた人は、これは喧嘩、これはいじめという判断をして対処の方法もわかるが、そうでない人はどう対処してよいかわからないのではないかと。今の先生を助けてあげるためのものを作ってはどうか。</p>   |
| 委員  | <p>学校体制での取り組みが必要。子どもの中には、相手があんなことをしたからされてもしかたがないということをする状況がある。親もそうだ。どんな理由があろうと、してはいけないことはしてはいけないということを教えていく必要がある。そこを育てていくために、家庭教育と学校教育の両方でやっていかないといけない。</p>   |
| 委員  | <p>学校に行くと先生はよくがんばっていると思う。園では保護者同士がよく会う機会があり、子どもの園での生活もうまくいく。しかし、小学校に行くと保護者同士が会う機会がなくなっていく。お互いの家庭での様子や他の保護者が何を考えているのかよくわからなくなる。隔たりが出来てしまう。</p>   |
| 委員  | <p>自分たちの子どもの頃は学校でけんかをしたり、よく先生にたたかれたりした。今はけんかをしても、すぐに担任から電話がある。学校には勉強しに行かせるが、まずは家庭教育がしっかりしていないといけない。けんかするには何か理由があると思うので、けんかするなら堂々とけんかすればよいと思っていた。今は陰湿になっている。一人を集団でというようなことはいけない。まずは家庭で子どものことをしっかり見ていくことが必要。</p>  |
| 委員  | <p>中学校で学級の一人の意見で振り回されてしまったことがある。親と仲がよいとその様子を言えるが、親が行事にも出て来ない状況があり、なかなか言えない。担任が子どもたちに言いたいことを言わせ、そうして学級を変えていこうとしたことがあり、とてもよかった。言い合える子ども、言い合える親が大切。</p> <p>小学校の時は保護者同士の連携はあった。中学校ではそれが弱い。何かしら親が仲良くなれる方法を考えてもらうことも必要。</p> <p>いじめについても早めに「ごめんよ、自分の子が・・・」と言える間柄ができるとよい。そうすれば陰湿な状態にならなくてすむのではないかと。</p> |
| 委員  | <p>子どもの育ちを見通し、保育士がきちんと手立てを打っていくことが必要。3歳から5歳では、良いか悪いかだけでなく、その間が出来てくる。その時保育士がどうするのかということが大切。保育士も自分に経験がないため、やんちゃな子への対応ができないことがある。子どもの育ちをきちんと分かっていない保育士が多いと感じる。現在は0、1、2歳児がとても多い。毎日かみつきがあり、</p>  |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
|                                       | <p>保育士は親に謝っている。保育園では園便りで、かみつきについて発達という視点から保護者を啓発している。発達支援の視点がとても大切である。保育園時代の保育士の支援が大変重要だと感じる。</p> <p>上井保育園は市の事業で、人のことも気づかいながら自分の思いをどう表現するのかに取り組んでいる。子どもが何かをした時、ただ謝らせればよいというものではない。本当に悪いと思う感情を育てることが必要。就学前でも5歳児と6歳児では大きく違う。5歳児はわかっちゃいるけどやめられない時期。6歳児は誰も見ていなくても、きちんとしようという姿を育てないといけない時期。この辺がうまくできていないといけない。それが小学校につながっていく。0歳から6歳まではどう育てていくのかとても大事な時期である。頑張っていきたい。</p> |
| 委員                                    | <p>親の責任ということが出ていたが、親が学校に行けないことについては企業にも責任があるかと思う。親が8割程度共働きの状況である。保育園児を持つ社員がおり、園のことには出て行っていいよと協力はしている。しかし、すべての企業ができるわけではない。自分も保育園に子どもを送っていくが、確かに保育園は保護者の出入りは多い。小学校に上がると保護者のつながりが弱くなるように感じる。</p> <p>子どもの頃は雷のような先生がいた。怒られたことは記憶に残る。先生にはしっかりと怒っていただいてもよい。親としてもしっかりとしていきたいと思う。また企業としては、できることには協力していきたい。</p>  |
| 委員                                    | <p>いじめ、不登校では未然防止が大事である。学校でもわかる授業づくりや安心して過ごせる仲間づくりに取り組むことが大切。何かあった時に対応できる体制と、報告・連絡・相談することが大事。昨年度は、倉吉市では万引きがたくさんあったが、一人の子への聞き取りから他の子の状況をつかみ、他の子まで指導できたり、学校がつかんだことがきちんと教育委員会に報告されていたりとよい状況だと思う。また、生徒指導の担当者が学校訪問しており、教育局も同行している。学校での様子をきちんと聞き取りができている今の倉吉市の体制はよいと思う。</p>  |
| 委員                                    | <p>親をまとめるのがPTA。参観日にはPTAが強制的にでも参加させるようなことが必要ではないか。家庭教育協力企業という制度もあり、活用していくのがよい。</p>   |
| 教育長                                   | <p>小鴨小では、参観日に小さい子どもがいるから残れないという状況があったので、その間地域学校委員が小さい子の面倒を見ている。これはよい。</p>   |
| 委員                                    | <p>子どもは毎回活用しているが非常に喜んでいる。帰りたくないと言う。</p>   |
| 委員                                    | <p>子どもは、大人は信用できないと思っていても、小学校の間はがまんしている。それが中学校で出てくる。根底には、親子関係の崩れがある。年齢に合わせて親子関係のつくり方を親に教えていかないといけない。そして今のコミュニケーションツールがパソコンと携帯になっている。対面のコミュニケーションが大切である。親が来なくても子どもは受け入れよう、誰でもいいから声をかけようと言っている。信じれる大人がここにいるというメッセージを送っている。</p>   |
| 教育長                                   | <p>本年度は「地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進」として、文化芸術体験教室を開催している。中学生は職場体験学習も行っている。地域にはお世話になるのでよろしくお願ひしたい。</p>  |
| <p>※倉吉市立小・中学校の適正配置等についての地区説明会中間報告</p> |   |
| 事務局                                   | <p>14地区のうち11地区が終了。上小鴨地区では262名の参加があり、子どもたちが行く小学校を分けてくれるなという意見を強くいただいた。その意見を反映させると上小鴨地区の子どもは一つの小学校ということになるが、そこを譲るのは厳しいと思う。上小鴨小を単独で残すということになると再編自体ができなくなるということになるというような話をさせていただいたところである。</p> <p>総論は分かるが、自分のところでは学校の再編はしないでという意見があっ</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>た。また自分の行った学校がなくなるのは悲しいが、子どもの教育を考えると仕方がないのではという意見もあった。</p> <p>残り3地区を8月上旬に実施し、意見をまとめ最終案を考えていくことになる。今後はさらに、別な形での説明会を考えることを検討している。</p>  |
| 教育長  | <p>学校教育審議会では、教育委員会が諮問し、答申をいただいた。それをたたき台として今回は地区を回らせていただいた。これ以降の取りまとめについては教育委員会が主になって行っていく。さらに市民の皆さんに意見をいただく場を設定することも考えている。出てきた意見の中では、とにかくスケジュールを出せという意見が多かった。まだその時期ではないという説明はした。</p> <p>全地区終了後、意見をまとめ、学校教育審議会でも意見を聞きたいと考えている。よろしくお願ひしたい。</p> |
| 4 閉会 |  |